

企業繁栄のアドバイザー

未来税務会計ニュース

世界の富豪 26 人で 38 億人分！見えない経済

令和元年5月18日熊日新聞より抜粋しますと、26人の大富豪が下位38億人の資産とほぼ同額を保有しており、超お金持ちの26人が世界の富を集中していることが言えます。共通していることは、インターネット等の通信事業が多いことでもあります。目で見えることは出来ませんが通信を利用して世界中から富を手に入れることができると考えます。

貧困層との格差は益々大きく開いていくのではないかと思います。本人の死亡の時は、お金をあの世へ持っていけないので世の中のため、社会のため、貧しい人々のために大いに使って下さることを望みます。使い切れなるときは心配いりません。日本の場合、財産の半分は相続税で課税されますから寧ろ沢山残して下さいね。柳井さん孫さんへ。



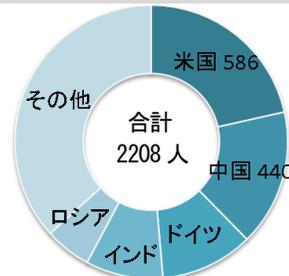
①フォーブスの世界長者番付 (1\$=110円で換算)

順位	国籍	名前	関連	資産総額	日本円
1	米国	ジェフ・ベゾス	アマゾン・コム	1310億\$	14兆4100億円
2	米国	ビル・ゲイツ	マイクロソフト	965	10兆6150億円
3	米国	ウォーレン・バフェット	バークシャー・ハサウェイ	825	9兆750億円
4	フランス	ベルナール・アルノー	モエ・ヘネシー・ルイ・ヴィトン	760	8兆3600億円
5	メキシコ	カルロス・スリム・ヘル	通信事業	640	7兆400億円
6	スペイン	アマンシオ・オルテガ	ザラ	627	6兆8970億円
7	米国	ラリー・エリソン	ソフトウェア事業	625	6兆8750億円
8	米国	マーク・ザッカーバーグ	フェイスブック	623	6兆8530億円
9	米国	マイケル・ブルームバーグ	ブルームバーグ	555	6兆1050億円
10	米国	ラリー・ペイジ	グーグル	508	5兆5880億円
↓					
41	日本	柳井 正	ファーストリテイリング	222	2兆4420億円
43	日本	孫 正義	ソフトバンク	216	2兆3760億円

②2018年 大富豪の資産分布

順位	国	保有資産額
1	米国	3兆987億\$
2	中国	1兆4545億\$
3	ドイツ	5787億\$
4	インド	4401億\$
5	ロシア	4093億\$
-	日本	1381億\$ (柳井氏と孫氏で438億\$)

③2018年 国別大富豪の人数



未来を語り 未来を創り 未来に残す。

④西田私見 中国は共産主義なのに経済は資本主義、逆に日本は資本主義だが社会主義の進んだ国である。

令和元年度税制改正セミナーのご案内

日時：令和元年6月26日(水)  
時間：13:30~17:00 (受付13:00~)

第1部【令和元年税制改正のポイント】

- ①中小企業向け設備投資減税の見直し
- ②小規模宅地等特例の課税強化
- ③民法改正に伴う税制上の対応
- ④直系尊属から一括贈与の非課税制度の課税強化
- ⑤住宅ローン控除の特例の創設

第2部【令和元年10月1日より消費税改正8%・10% O×方式】

消費税で損しないための軽減税率対策  
3年分の青色申告決算書をご持参ください。

ご加入生命保険の定期的な確認について

一般的に中小企業の多くは経営者の力量に依存しているケースが多く経営者ご自身の人的損失リスクへの対策が必要になります。企業を取り巻く環境はめまぐるしく変化しており現在ご加入されている生命保険についても経営状況・財務状況の変化にあわせて「加入後の定期的な確認」を行うことが重要です。

そこで、現時点における適切なリスク対策を講じるために定期的に次の2点を確認し説明を受けることをお勧めします。

(1) 加入内容・加入目的のご確認

○企業を取り巻くリスクは、下表といったケースが考えられます。

	経営者・役員	従業員
死亡への備え	<input type="checkbox"/> 運転資金の確保 <input type="checkbox"/> 借入金返済資金の確保 <input type="checkbox"/> 死亡退職金・弔慰金の準備	<input type="checkbox"/> 死亡退職金・弔慰金の準備 <input type="checkbox"/> 人材補充・育成資金の確保
就業不能への備え	<input type="checkbox"/> 運転資金の確保 <input type="checkbox"/> 借入金返済資金の確保 <input type="checkbox"/> 重大疾病罹患や重度の身体障がい状態による生存退職金の準備	<input type="checkbox"/> 重大疾病罹患や重度の身体障がい状態による生存退職金の準備 <input type="checkbox"/> 人材補充・育成資金の確保
生存(退職金)への備え	<input type="checkbox"/> ご勇退時の生存退職金の準備 <input type="checkbox"/> 経営資金の確保	<input type="checkbox"/> 生存退職金の準備

(2) 適正な保障額

○万一の際(死亡・重度の身体障がい状態)や重大な疾病に罹患した際に必要となる資金(人的リスク額)は、会社の経営状況や財務状況に応じて、毎年変化します。そのため、必要となる資金を定期的に確認し、リスクへの対策を考えることが重要です。必要と想定される資金を、当事務所で薦めております大同生命では「標準保障額」と呼び、「企業防衛のための資金(企業防衛準備資金)」と「家族を守るための資金(役員退職慰労金準備資金)」の両面から算定いたしております。

<標準保障額>

経営者が準備すべき標準保障額	万ーの場合	死亡保障		
		就業障がい保障(重度の身体障がい時)	重大疾病罹患の場合	
企業防衛のための資金 運転資金 借入金返済資金 納税準備資金	○	○	○	○
家族を守るための資金 死亡退職金 功労加算金 弔慰金	○	-	-	-
生存退職金 役員退職慰労金 功労加算金	-	○	○	○

算定については、当事務所担当者までお尋ねください。また大同生命HPでは標準保障額算定シミュレーションシステムがありますので、ご自身でも試算することができます。(大同生命資料より抜粋)

大同生命 標準保障額 シミュレーション

稼げる！新農業ビジネスの始め方

主催 九州農業経営研究会

日本で唯一の農業参入コンサルタントとして活躍されている熊本県益城町出身の山下弘幸氏の講演です。

日時：令和元年6月21日(金)  
時間：講演 15:00~17:00 (受付14:30~)  
交流会 17:30~19:30

会場：ザ・ニュー ホテル熊本(熊本市西区春日1-13-1)  
会費：無料(交流会に参加される方は別途5,000円/人)  
定員：100名(先着順につきお申込みはお早めに)

※セミナーの詳細は別紙チラシにてご覧下さい。お申し込みは、別紙チラシよりFAX(096-368-4639)もしくはお電話(096-368-2030)でも受け付けております。



### 労働保険年度更新の時期です！

年に1度、労働保険料を納付する手続きを**年度更新**と言います。労働保険には、雇用保険・労災保険・一般拠出金が含まれています。この3つの保険それぞれに保険料率という係数が定められており、従業員の1年分の給与に3つの保険料率をかけて算出された額が労働保険料となります。

◎令和元年度の労働保険の年度更新期間は**6月3日(月)から7月10日(水)**までの間に行われ、年度更新申告書は5月末に各事業所へ送付される予定となっております。



◎概算保険料額が**40万円**(労災保険か雇用保険のどちらか一方の保険関係のみ成立している場合は**20万円**)以上の場合又は労働保険事務組合に労働保険事務を委託している場合は、原則として下記のとおり、労働保険料の納付を3回に分割する事ができます。分割納付する場合の納期限及び口座振替日は以下の通りです。

	3回分割		
	全期(第1期)	第2期	第3期
納期限	令和元年7月10日	令和元年10月31日	令和2年1月31日
口座振替による引落日	令和元年9月6日	令和元年11月14日	令和2年2月4日

※また、6月19日から7月8日にかけて県内各地で開催する集合受付会場においても申告することができます。※労働保険の手続きを怠りますと、政府が保険料・拠出金の額を決定し、さらに追徴金(納付すべき保険料・拠出金の10%)を課すことがありますので、必ず期限内に申告・納付されますようお願いいたします。



### 社会保険の算定基礎届について

被保険者が実際に受ける給料などの報酬は、昇給や手当の支給などにより変動します。そうすると、実際に受ける報酬がすでに決められている標準報酬月額と大きくかけ離れてしまうことがあります。それを毎年1回定期的に届け出て見直すために「**定時決定**(算定基礎届)」が行われます。

事業主は対象者の報酬月額等を記入した算定基礎届を、**原則として毎年7月1日から10日**までの間に**日本年金機構**または**健康保険組合**に提出する必要があります。決定し直された標準報酬月額は、原則1年間(9月～翌年8月まで)は固定され、納める保険料額の計算や将来受け取る年金額等の計算の基礎となっていきます。算定基礎届の届出用紙は、毎年5月下旬から6月までの間に管轄の年金事務所もしくは健康保険組合から事前に送付されます。

～改元に関して(日本年金機構より)～

**通知書等の取扱い** 改元日以降に送付される通知書等に、改元後の日が「平成」で表記されている場合でも、法律上の効果は変わらないため、有効なものとして取り扱われます。

**申請・届出様式(紙媒体)** 令和元年5月以降も、新元号が記載されていない旧様式の用紙による届出は可能です。令和元年5月以後の日の元号の表記が「平成」と表記された用紙を利用して届出される際は、可能な限り、補正(訂正印は不要)の上ご提出ください。

### ソリマチ会計王・給料王 なんでも無料相談会

当事務所お客様限定にて、ソリマチ製品をご検討中の方にご使用中の疑問等、なんでも“無料”かつ“個別対応”でお答えします。※先着制

日時：令和元年6月22日(土)

場所：未来税務会計事務所3階会議室

時間：①10:00～11:00 ②14:00～15:00

**メールでの申込となりますのでご注意ください！！**

申込先：mirai2030-ide@memoad.jp 担当：出(イデ)



### 今月も無料個別相談会を開催します！

当事務所では、相続・事業承継に関する様々な疑問にお答えするために、個別相談会を開催致します。

日時：令和元年6月12日(水)

11:00～16:00の中での1時間

※上記の時間帯は先着順での受付となるため、ご希望の時間帯に沿えない場合がございます。予めご了承ください。

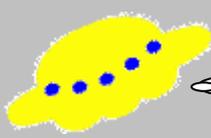
※詳しくは別紙にて

※上記日程以降も毎月個別相談会を開催予定としております。また、電話相談は正確なアドバイスができませんので、一切行っておりません。この機会に是非ご参加下さいませ。

毎週水曜は無料相談日



096-368-2030



チラシ配布希望者は担当者まで♪

製作・発行：税理士法人 未来税務会計事務所  
〒862-0933 熊本県熊本市東区小峯1-1-106  
Tel: 096-368-2030 / Fax: 096-368-4639  
<http://www.mirai-town.net/>

企業シリーズ266

(有)カズハートワーク

むしや本舗

カブトムシやクワガタの幼虫・成虫を専門に楽天・Amazon・Yahooでのネット販売を行っています。

ヘラクレスオオカブト、オオクワガタ(成虫・幼虫)を中心にカブトムシ、クワガタの生体、関連用品を販売しております。

カブトムシに関しては、国産を始め、外国産も販売しております。

①創業27年の実績 ②到着日の指定が可能 ③死着時の完全保証を掲げており、安心してご購入いただけます。

お支払方法はカード払いを始め各種あり、全国発送も承っております。



カブトムシの中でもヘラクレスオオカブトは、カブトムシの王様と呼ばれ、世界で最も体調が大きく、知名度・人気共にナンバー1のカブトムシです。当店でも人気の品種となっております。

【お問合せ】

住所：〒860-0862

熊本市中央区黒髪6-14-9

電話番号：096-341-1011

H P: <http://www.mushiyaonpo.com/>



むしや本舗 熊本 検索